

## 2. 品質保証

### (1) 責任施工体制の具体的な取り組みについて（問12）

貴団体における、責任施工体制構築に向けた、現在の取り組み状況についてお伺いします。  
(MA)

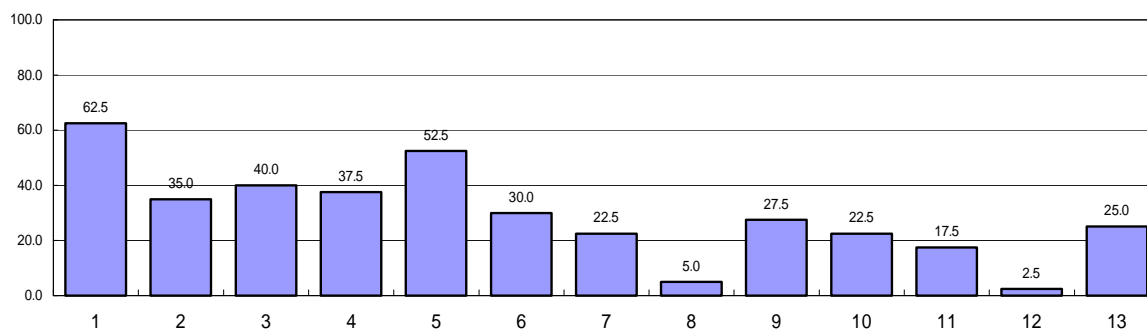
責任施工体制の構築に向けた取り組みは、「施工標準、施工マニュアル等の整備」(62.5%)、「基幹技能者の育成」(52.5%)、「見積書、契約書の整備」(40.0%)、「現場責任者の育成」(37.5%)、「品質管理基準の整備」(35.0%)が上位を占めた。

専門工事業等の団体は、団体業種向けの、施工マニュアルや品質管理基準等のガイドライン等を整備することにより、一定水準以上の品質を確保する体制整備の支援をするとともに、現場責任者や技能工を育成することにより、施工マニュアル等に示す品質要求に応えるための人材育成の支援を行っている。また、標準的な見積書・契約書を整備することで、顧客からの信頼の獲得、トラブル防止の支援を行っていることが伺える。

これらの取り組みは、企業編の結果と同様に、専門工事業者や設備工事業者の多くが、リフォーム工事等を受注するための責任施工体制を備えていることを示していると言えるであろう。

また、「瑕疵保証保険の活用」を回答した団体は17.5%あり、責任施工体制の構築のため、費用リスク対応に取り組んでいる団体も見受けられる。

図表 2.2.1 責任施工体制の具体的な取り組み/全体 (MA)



**【凡例】**

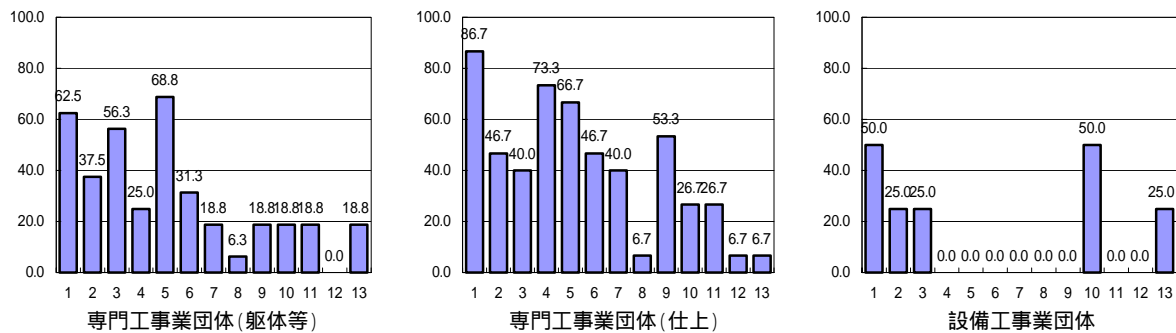
- |                      |                    |               |
|----------------------|--------------------|---------------|
| 1. 施工標準、施工マニュアル等の整備  | 2. 品質管理基準の整備       | 3. 見積書、契約書の整備 |
| 4. 現場責任者の育成          | 5. 基幹技能者の育成        | 6. 熟練技能工の育成   |
| 7. 検査体制の構築           | 8. 他業種との連携に関する取り組み | 9. 保証書の整備     |
| 10. ISO9000S取得に関する指導 | 11. 瑕疵保証保険制度の整備    | 12. その他       |
| 13. 無回答              |                    |               |

団体の取り組みで特徴的なものをあげると、躯体等の団体は、「見積書、契約書の整備」が56.3%と高かった。

一方、仕上の団体は、「保証書の整備」(53.3%)、「瑕疵保証保険制度の整備」(26.7%)が高かった。仕上の団体の多くは、すでにリフォーム市場に進出しており、顧客等からの保証要求や瑕疵に対する修繕要求に対応していることが伺える。

また、設備の団体は、「ISO9000S取得に関する指導」が50.0%と高かった。

図表 2.2.2 責任施工体制の具体的な取り組み/業種別 (MA)



【凡例】

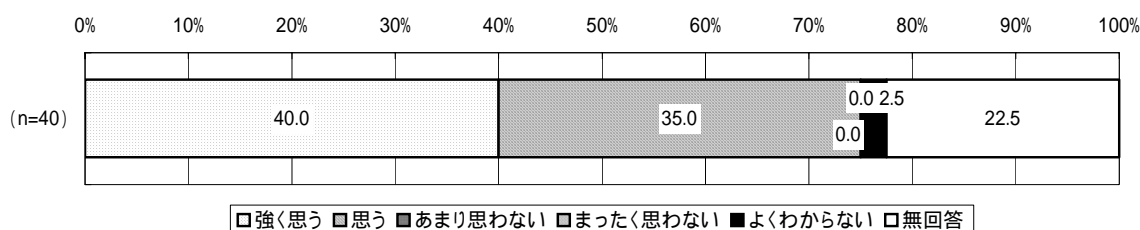
- |                      |                    |               |
|----------------------|--------------------|---------------|
| 1. 施工標準、施工マニュアル等の整備  | 2. 品質管理基準の整備       | 3. 見積書、契約書の整備 |
| 4. 現場責任者の育成          | 5. 基幹技能者の育成        | 6. 熟練技能工の育成   |
| 7. 検査体制の構築           | 8. 他業種との連携に関する取り組み | 9. 保証書の整備     |
| 10. ISO9000S取得に関する指導 | 11. 瑕疵保証保険制度の整備    | 12. その他       |
| 13. 無回答              |                    |               |

(2) 責任施工体制の強化の必要性について（問 13）

今後、リフォーム・リニューアル工事や新築工事における分離発注の増加等により、顧客（発注者）から直接受注する機会が増える可能性があります。貴団体では、このことに対応するため、責任施工体制の強化が重要であると思いませんか。（SA）

責任施工体制の強化の必要性について、「強く思う」、「思う」と回答した団体は、合わせて75.0%となった。

図表 2.2.3 責任施工体制の強化の必要性/全体（SA）

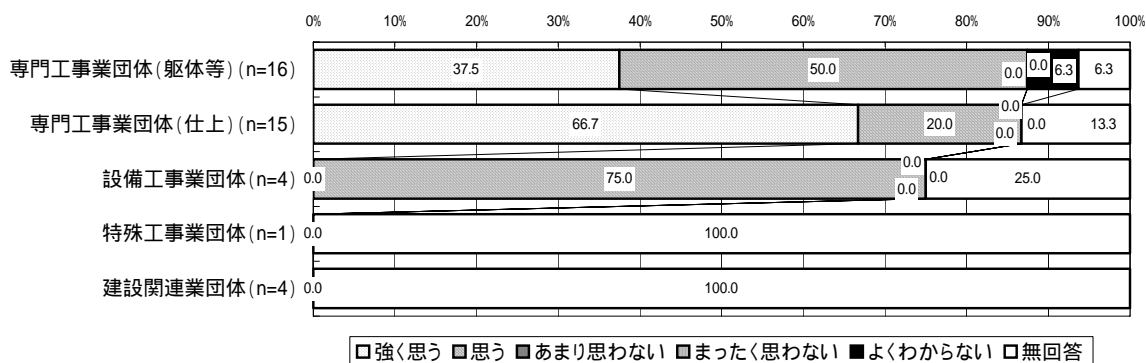


業種別では、躯体等の団体の87.5%、仕上の団体の86.7%、設備の団体の75.0%が、「強く思う」、「思う」と回答した。

多くの団体は、責任施工体制の強化の必要性を認識している結果となった。

一方、躯体等では、「強く思う」、「思う」と回答したのは、団体が87.5%に対して、企業編の同様の設問における業者の回答が50.0%にとどまった。団体と業者の認識に差がある結果となったが、団体は、直接受注に向けて、業者以上に、責任施工体制の強化が重要であると考えていることが伺える。

図表 2.2.4 責任施工体制の強化の必要性/業種別（SA）

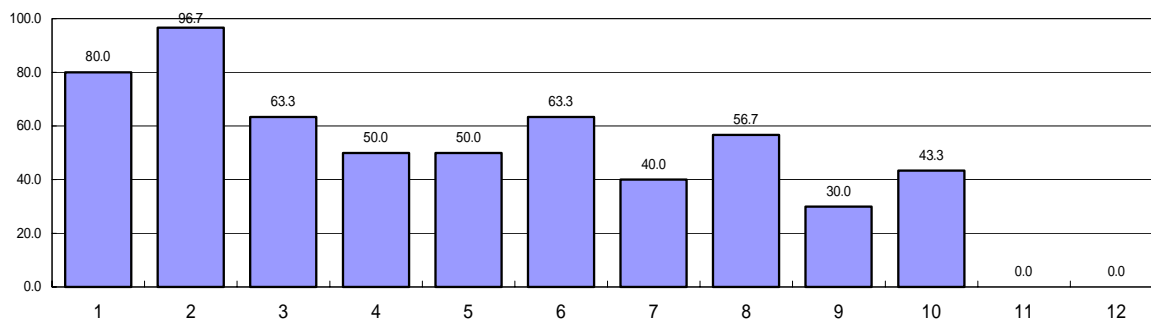


(3) 責任施工体制の強化に係る支援策について（問 14）

問 13 で「 1 . 強く思う」「 2 . 思う」と答えた方にお伺いします。貴団体は、会員企業に対し、どのような能力の向上を支援することが必要であると思いますか。(MA)

責任施工体制を強化する必要について「強く思う」、「思う」と回答した団体は、顧客（発注者）から直接受注するための責任施工体制を強化する項目として、「品質管理能力」(96.7%)、「工程管理能力」(80.0%)を回答した割合が高かった。

図表 2.2.5 責任施工体制の強化に係る支援策/全体 (MA)



【凡例】

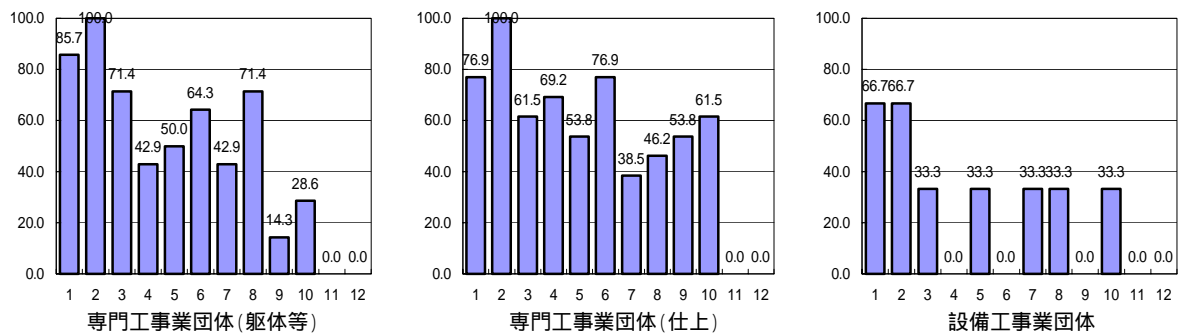
- |                   |              |                  |
|-------------------|--------------|------------------|
| 1 . 工程管理能力        | 2 . 品質管理能力   | 3 . 予算管理能力       |
| 4 . 契約管理能力        | 5 . 統括安全管理能力 | 6 . 施工計画の作成能力    |
| 7 . トラブル対応力       | 8 . 他業種との調整力 | 9 . 他業種の技能・技術の習得 |
| 10 . 顧客（発注者）との交渉力 | 11 . その他     | 12 . 無回答         |

業種別に見ても、「工程管理能力」と「品質管理能力」を責任施工体制の強化項目として回答した割合が高かった。

特徴的な回答を見ると、躯体等の団体は、「他業種との調整力」(71.4%)、仕上の団体は、「契約管理能力」(69.2%)、「他業種の技能・技術の習得」(53.8%)が高かった。

仕上の団体は、既に、リフォーム工事に市場に参入しており、契約書の整備や多能工の育成等により、顧客(発注者)のニーズに応えることで、市場拡大を図ろうとしていることが伺える。

図表 2.2.6 責任施工体制の強化に係る支援策/業種別 (MA)



【凡例】

- |                  |             |                 |
|------------------|-------------|-----------------|
| 1. 工程管理能力        | 2. 品質管理能力   | 3. 予算管理能力       |
| 4. 契約管理能力        | 5. 統括安全管理能力 | 6. 施工計画の作成能力    |
| 7. トラブル対応力       | 8. 他業種との調整力 | 9. 他業種の技能・技術の習得 |
| 10. 顧客(発注者)との交渉力 | 11. その他     | 12. 無回答         |

(4) 品質保証を行う上で関連する他の業種について（問 15）

責任施工には品質保証が不可欠ですが、工事の品質を保証するには、単独の業種では限界があり、施工箇所が密接した複数業種のまとまりによる品質保証が必要であるという考え方があります。

貴団体の専門とする業種が、工事の品質を保証する上で、関連する他の業種はどれですか。  
(MA)

団体が工事の品質を保証する上で関連すると回答した業種を次頁の表に示す。

躯体等、仕上、設備の団体とも、企業編における業者の回答結果と同様に、品質保証上の関連する業種として、主に同系列の業種をあげていることから、元請や顧客の品質要求に応えるため、工事施工段階において取り合いが生じる業種間の横断的な連携を意識していることが分かる。



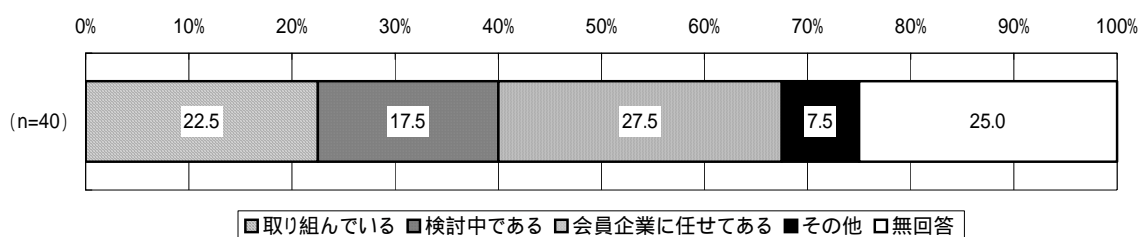
### 3. 瑕疵保証

#### (1) 瑕疵担保責任に関する取り組み状況について（問 16）

貴団体における瑕疵担保責任に関する取り組み状況についてお伺いします。該当する番号に をつけて下さい。(SA) さらに、「1. 取り組んでいる」「2. 検討中である」に をつけた方は、具体的な内容をご記入下さい。(FA)

瑕疵担保責任に関する取り組み状況について、「取り組んでいる」、「検討中である」を回答した団体は、合わせて 40.0%、「会員企業に任せてある」は 27.5%となった。

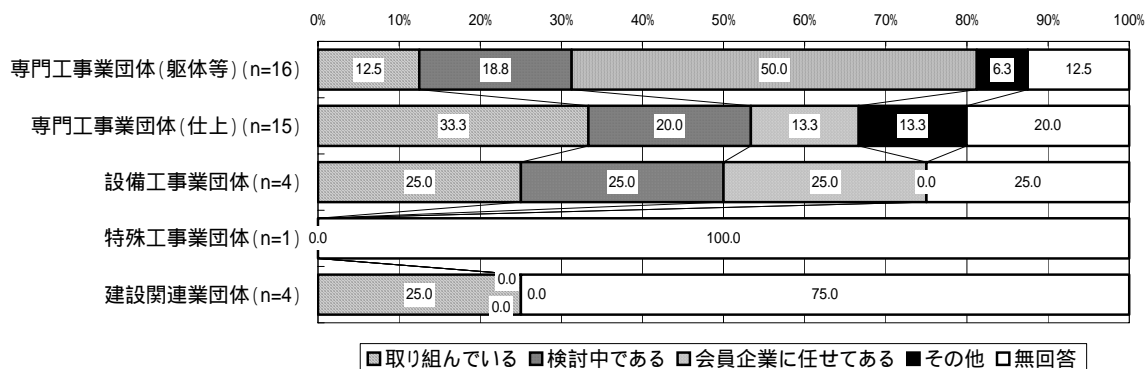
図表 2.3.1 瑕疵担保責任に関する取り組み状況/全体 (SA)



業種別では、仕上の団体の 53.3%、設備の団体の 50.0%が、「取り組んでいる」、「検討中である」を回答した。一方、躯体等の団体の 50.0%が「会員に任せてある」を回答した。

仕上と設備の団体は、瑕疵担保責任について、業種横断的な課題として捉えており、一方、躯体の団体は、単独業種の課題として捉えている傾向にあるといえる。

図表 2.3.2 瑕疵担保責任に関する取り組み状況/業種別 (SA)





瑕疵担保責任に関して、「取り組んでいる」、「検討中である」を回答した団体は、15 団体となった。「検討中である」を回答した団体は、保険の対象物や保険期間などの保険内容を委員会などの組織を設置して検討を行っている。「取り組んでいる」を回答した団体は、大手損保との契約による瑕疵保証保険制度の実施や補償制度の見直し、建設大臣認可の保証制度の推進等により、瑕疵責任のリスクに対応している。

図表 2.3.3 瑕疵担保責任の取り組み状況と瑕疵保証保険の必要性（業種別）

業 種	団 体 名 (略称)	瑕 疵 担 保 責 任			瑕疵保証 保険の必 要性	
		瑕疵担保責任に関する取り組み内容	瑕疵保証 保険等の 有無	取組状況		
躯体等	圧 接	全 圧 連	平成13年10月より大手損保会社と契約した瑕疵保証保険制度を実施した。			
	造 園	日 造 協	枯補償制度の見直し。			
	基 礎	全 基 連	委員会運営。			
	鋼 構 造 物	全 構 協	建築鉄骨の溶接部を10年間保証する。			
仕上	塗 装	マスチック協 連	既に平成2年より建設大臣認可「長期性能保証事業」を推進している。			
	内 仕 装 上	全 室 協	(社)全室協が認知した技能者(リフォーム専門技能者)の育成と同技能者が施工した物件を保証する制度。			
	タ イ ル	全 タ 協	本業であるタイル工事についてはPL保険を団体として実施しており、今後は、これにならってコーティングでも検討したい。			
	戸 建 式	全 建 連	新築、増改築、中古に(財)住宅保証機構の制度を活用させている。			-
	防 水	全 防 協	保証システム。			
	板 金	日 板 協	責任施工制度、10年保証書発行、生産物賠償保険。			×
	タ イ ル	日 タ 煉	確実な施工を実行するのにつきるが、完工時、工事の複合他の条件等により「施工」だけで守れない。結果、「保証保険」になる。			
	塗 装	日 塗 装	戸建住宅リフォームサービスシステム。			
	外 仕 壁 上	N G S	保険の活用を検討中である。			
	ウレタン 断 熱	ウレ断協	保証制度に取り組んだが(平成10年)、現在休眠中。会員企業にまかせている。			
設備	管	全 管 連	住宅紛争処理支援センターへの協力。			
関連	リ - ス	全 建 リ - ス 協	全建リース総合賠償制度。			

取り組み状況： 取り組んでいる、 検討中、 会員企業に任せている

瑕疵保証保険の必要性： 必要である、 必要であると思うが保険料等内容次第である

×あまり必要と思わない、 - 無回答

(2) 瑕疵担保責任に関する課題について（問 17）

瑕疵担保責任に関する課題についてご記入下さい。（FA）

瑕疵担保責任の課題に関しては、下記の表中の団体は、瑕疵保証のリスクヘッジの必要性をあまり感じていない業者の認識改善、具体的な瑕疵の範囲や保証内容等の設定、瑕疵保証保険に関する保険会社との連携方策、瑕疵担保制度に係る関連業種との連携方策の検討等、顧客や元請が要求する瑕疵担保責任を重視し、対応を行っている。

図表 2.3.4 瑕疵担保責任に関する課題（業種別）

業 種	団体名	課 題	
		要 旨	記述内容
戸建一式	全建連	業者の認識改善	地方へ行けば、今だに自分の技能を誇っている（自信を持っている）業者が多く、第三者（顧客）の立場からの保証を考えていない（いる人が少ない）。
内装仕上	ジエイエフ	瑕疵の範囲や保証内容等の設定	瑕疵の定義。
タ イ ル	全タ協		瑕疵の判定方法とその範囲。
鋼構造物	全構協		・保証の範囲（建築鉄骨全体か、溶接部のみか、現場を含むか）。 ・保証書の発行（被保証者を誰にするか、保証者の責任）。 ・保証の内容（保証額、保険料、瑕疵の具体例など）。
造 園	造園連		植木の枯れ補償（特に移植物）。
	日造協		枯補償制度の見直し、新植・移植の取り扱い。
外壁仕上	NGS	保険会社との連携方策の検討	国内外とも、保険会社の瑕疵に対する保険の取り組みが消極的である。
コンクリート 圧 送	全圧連	関連業種との連携方策の検討	単独での瑕疵担保は難しく、関連業種を含めた制度が必要と思われる。

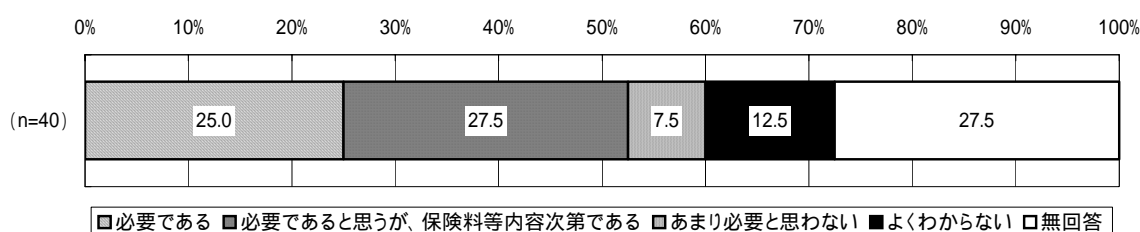
### (3) 瑕疵保証保険の必要性について（問 18）

瑕疵担保責任を補完する一手法として、保険が考えられますが、貴団体では、瑕疵保証保険は必要であると思いますか。(SA)

瑕疵保証保険については、「必要である」が 25.0%、「必要であると思うが、保険料等内容次第である」が 27.5%と、合わせて 52.5%の団体が必要であると回答しており、保険のニーズが高い結果となった。

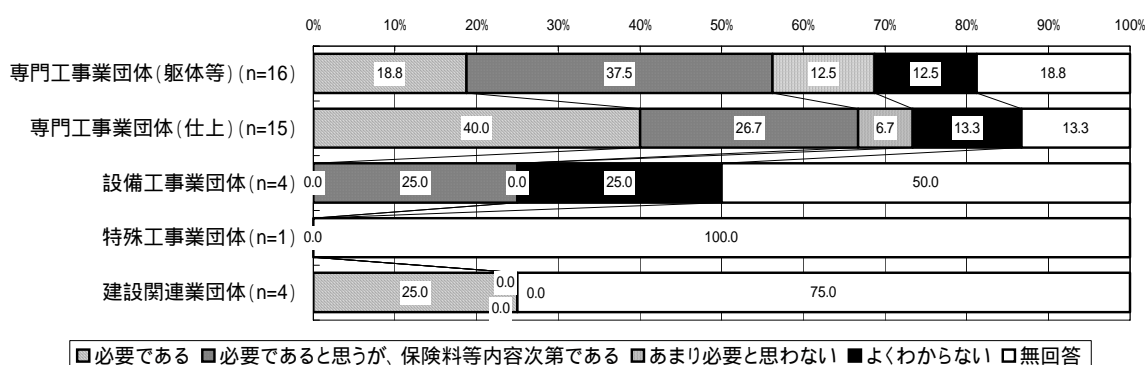
ただ、企業編の結果の傾向と同様に、「必要であると思うが、保険料等内容次第である」が最も高く、現状では、満足できる保険が少なく、価格面等で魅力的な保険の開発が求められていることが伺える。

図表 2.3.5 瑕疵保証保険の必要性/全体（SA）



これを業種別に見ると、仕上の団体の 66.7%、躯体等の団体の 56.3%、設備の団体の 25.0%が、「必要である」、「必要であるが、保険料等内容次第である」を回答した。仕上と躯体等の団体は、他の業種と比べ、保険ニーズが高い結果となった。

図表 2.3.6 瑕疵保証保険の必要性/業種別（SA）



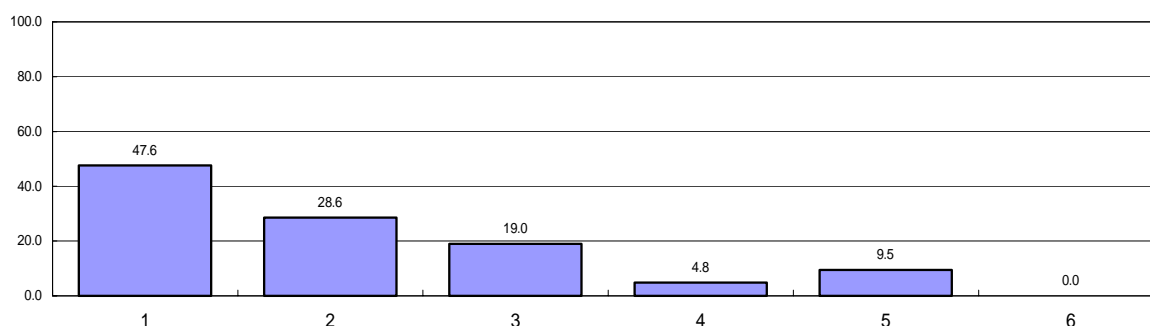
#### (4) 瑕疵保証保険の対象範囲について（問 19）

問 18 で「 1 . 必要である」「 2 . 必要であると思うが、保険料等内容次第である」と答えた方にお伺いします。瑕疵保証保険の対象は、どれが適当であると思いますか。(MA)

瑕疵保証保険の対象は、「単独工種別（タイル工事、塗装工事等）」（47.6%）が最も高いのに対し、企業編の同様の設問における業者の回答が、「総合瑕疵保証保険（建物全体等）」や「部位別等（外壁工事、内装工事等）」が高いなど、団体と業者の認識に差がある結果となった。

これは、団体主導で単独工種別の創設しようとする意気が強いものと考えられる。

図表 2.3.7 瑕疵保証保険の対象範囲/全体（MA）



**【凡例】**

- |                        |                      |
|------------------------|----------------------|
| 1 . 単独工種別（タイル工事、塗装工事等） | 2 . 部位別等（外壁工事、内装工事等） |
| 3 . 総合瑕疵保証保険（建物全体等）    | 4 . よくわからない          |
| 5 . その他                | 6 . 無回答              |

一方、業種別では、「単独工種別」を回答する団体が多い結果となった。

「部位別等」と「総合瑕疵保証保険」を回答した団体は、関連業種の連携により、顧客や元請が要求する瑕疵担保責任に対応しようとするニーズが高いことが伺える。

図表 2.3.8 瑕疵保証保険の対象範囲/業種別 (MA)

	回答者数	単独工種別 (タイル工事、 塗装工事等)	部位別等 (外壁工事、 内装工事等)	総合瑕疵 保証保険 (建物全体等)	よくわからない	その他
回答者数	21	10	6	4	1	2
躯体一式	2					
大工	1					
圧接	1					
鉄骨	1					
基礎	1					
コンクリート圧送	1					
鋼構造物	1					
造園	1					
塗装	2					
内装仕上	2					
防水	1					
タイル等	2					
左官	1					
外壁仕上	1					
ウレタン断熱	1					
管	1					
機械器具	1					

表中の は、専門工事業の団体が、回答した瑕疵保証保険の対象を示す。